

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）

3202号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

和池の大カツラ（兵庫 香美町）

特定地域づくり事業協同組合の設立が各地で進んでいる。

最新の情報では54組合が認定されており（2022年6月1日現在）、今年に入ってから既に24組合も増えている。昨年12月の総務省による調査では、認定済みを含めて、560の市町村が「活用意向あり」「検討中」としており、今後も急速な増大が予想される。

組合の地域分布を見ると、大都市圏を除き、ほぼ全域での設置が見られるが、あえて特徴を論じれば、ひとつは離島が8組合と比較的多いと言える。これは、元々離島では、複数の仕事を掛け持つ「多業」（マルチワーカー）というワークスタイルがあり、この仕組みが親和的であることによるものであろう。

そして、もうひとつの特徴は、地域づくりが活発な先発的市町村の名前が多く並んでいることである。今までの多彩な活動の維持・拡大のために担い手が必要として、組合設立に至った様相が透けて見えてくる。

ただし、各地を歩いて見ると、少なくない地域で、派遣職員集めに苦労している状況がある。この点にかかわり、次の点を指摘したい。

第1に、派遣事業の仕事は、無期雇用とはいえず、細切れた労働であり、そこに働きが

いを見いだせない人々も一定割合いる。したがって、この仕組みは、仕事の中身よりも、「どうしてその地域が良い」と住むことに優先的な目的があるような人々に有効性がある。その点で、実はイターンよりは、Uターン希望者の受け皿となる可能性がある。またイターンに対しては、仕事の安定性と同時に地域の魅力を訴える戦略が必要となる。

第2に、この組合は、労働者の派遣を事業の中心とするため、先発地域でしばしば見られる、移住して、自ら仕事をつくるような起業を促進する機能までは期待できない。その支援には別の枠組みが必要であらう。とはいっても、両者をつなぐことは可能である。つまり、派遣を、多様な業種を経験し、その中から起業対象を探すようなプロセスと位置づけるという発想である。いわば、「教育・研修」としての派遣である。その場合には、派遣労働者が起業に至る際の新たな支援策が必要になる。

このように考えると、単なる人手不足対策ではなく、魅力的な地域づくりの環境として、制度を位置づけることが必要であることがわかる。この組合に「地域づくり」という名前が付いているのはそのような意味だと考えたい。

コラム

特定地域づくり事業協同組合の可能性

明治大学農学部教授 小田 切 徳美

もくじ

● 随 情 ● 活 活 活

想 報 動 動 動

「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席 「骨太方針」、「新型」コロナウイルス感染症対策について協議 マイナカードの普及促進及び新型「コロナウイルスワクチン」の 接種促進について金子総務大臣が荒木会長に要請 「地域農政未来塾」（第6期生）を開講 「将来を展望した農業・農村政策を実行できる職員を養成」 町村「当地キャラじまん」 まちづくりの原点	山口県田布施町長 東 浩一	(2) (5) (8) (10) (12)
--	---------------	-----------------------------------

写真キャプション

和池の大カツラは、溪流にまたがって成長した巨木で、兵庫県の天然記念物に指定されている。このカツラの手からは1日に、約5,000トンの水がこんこんと湧き出ている。極めて純度の高い軟水で、コーヒーや抹茶、野菜の煮炊きに良く、肌にやさしいため産湯などにも適していると言われている。この名水「かつらの千年水」が、平成20年6月、環境省が選ぶ「平成の名水百選」に認定された。



「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席 「骨太方針」、「新型コロナウイルス感染症対策」について協議

全 国 町 村 会

「国と地方の協議の場」（令和4年度第1回）が、5月20日に開催され、本会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、金子総務大臣、岡本財務副大臣、野田内閣府特命担当大臣（地方創生）、後藤厚生労働大臣、石井経済産業副大臣、牧島デジタル大臣、山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣が出席し、「骨太方針」の策定等について、「新型コロナウイルス感染症対策」の2議題について協議した。

はじめに岸田内閣総理大臣が挨拶に立ち、「新型コロナの影響が続く中、ウクライナ情勢等による原油や穀物の国際価格の上昇等、国民生活に不安が生じている。この状況に対応するため2段階のアプローチで経済財政運営を行う。第1段階として、先月末『総合緊急対策』を決定した。原油価格高騰、物価高騰等に緊急的かつ機動的に対応するため、予備費を使用し、各種支援策を実行している。特に地方創生臨時交付金を大胆に拡充し、1兆円の枠を新設した。

地方の実情に応じ、生活困窮者支援や学校給食費の軽減等の子育て世帯支援、農林水産業や中小企業の支援をきめ細かく実施していただきたい。そのうえで、第2段階として、来月までに新しい資本主義のビジョンや実行計画、また、骨太方針をとりまとめ、夏以降、これらを前に進めるための総合的な方策を具体化していく。その中で、『デジタル田園都市国家構想』は重要な柱の1つであり、地域の課題解決とともに地方から全国へと、ボトムアップでの成長を实

現していく。デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについては、今年度中にカード交付と健康保険証利用の環境整備に一定のめどが立つよう政府を挙げて取り組んでいく。来月30日からはマイナポイント第2弾がスタートする。地方それぞれの団体で総務省と連携し、住民による交付申請の促進と交付体制の整備に一段と強力に取り組んでいただきたい。新型コロナ対応については、平時への移行期間として、最大限の警戒感を維持しながら、徐々に社会経済活動を回復していく。保健医療体制の維持・強化、3回目ワクチン接種の推進、4回目接種の開始等につき続きご協力をお願いする。併せて次の感染症危機への備えも必要。今月11日から有識者会議を開催しているが、地方の皆さまのご意見も伺いながらこれまでの対応を評価し、来月には司令塔機能の強化や感染症法の在り方、保健医療体制の確保等、中長期的な観点から必要な対応のとりまとめを行う予定。本日は骨太方針、新型コロナ対策についてご議論いただくと。忌憚のないご意見をお願いしたい」と述べた。

協議において、平井全国知事会長（鳥取県知事）が地方六団体を代表

活 動

して、新型コロナやウクライナ情勢による厳しい状況への懸念を示すとともに、新しい資本主義や「デジタル田園都市国家構想」にも国と地方が一致団結して取り組んでいくと述べた。また、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において地方創生臨時交付金1兆円の枠が新設されたことへの謝辞を述べたうえで、「我々



▲挨拶をする岸田総理大臣（中央）（右は松野官房長官、左は金子総務大臣）

も産業対策や生活困窮者対策等を進めていきたい」との発言があった。「新型コロナウィルス感染症対応に關する有識者会議」については、地方公共団体の意見を取り入れ、総理のリーダーシップを発揮できるような体制を構築するよう求めた。

最後に、「ワクチン接種、マイナンバーカードの普及等、市町村と一緒に進めていきたい」と述べた。

荒木会長からは、①原油価格・物価高騰対策については、町村にとって重要な農林漁業者、地域の中小企業・小規模事業者等への深刻な影響や生活困窮者等のための施策を迅速に実行に移すための予算措置等を行うことや、物価高騰による入札に係る公共事業単価への対策に万全を期すること、②地方交付税等の一般財源については、新型コロナ対策、デジタル・脱炭素・地方創生の推進、防災・減災対策等さまざまな課題に地域の最前線で全力を挙げて取り組んでいる町村が自主性・自立性を発揮し、施策を着実に実施していくためには継続的に安定した自主財源の確保が不可欠であることから総額を確保すること、③「デジタル田園都市国家構想」等関連施策については、特に、移住・定住等の促進やテレワー

ク等のハード・ソフト両面の環境づくりの推進や、地域のデジタル化の前提となる光ファイバ等の情報通信インフラ等の整備は国が責任を持つて加速化すること一を要請した。

他の地方六団体代表からはこのほか、新型コロナ対策におけるワクチン接種率向上への取組や国と地方等の役割分担の見直し、エネルギーの安定供給確保に向けた抜本的対策、地方議会の在り方等についての意見等が述べられた。

これらを受けて、国側からは、各大臣より以下の発言があった。

○山際新型コロナ対策・健康危機管



▲協議に参加する荒木会長

理担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

・原油価格や物価高騰による影響を緩和し、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものとするため、「総合緊急対策」を策定した。地方と連携しながら各施策を速やかに実施し、本対策の効果が十分に発揮されるよう全力で取り組む。

○金子総務大臣

・マイナンバーカードについては、さらなる普及促進に向け、知事、市区町村長の皆さまに書簡を出すとともに、知事会、市長会、町村会の会長に直接要請した。新たに体制を強化した推進本部のもと、省を挙げて地方公共団体を支援していくので、積極的な取組をお願いする。

・一般財源総額の確保については、住民に身近な行政サービスを安定的に提供しつつ、さまざまな重要課題に取り組めるよう、しっかりと確保する。

・まち・ひと・しごと創生事業費及び地域デジタル社会推進費については、地方財政計画に所要額を計上し、必要な財源を確保したい。光ファイバ等の基盤整備については、本年3月末に策定した、「デ

活 動

シタル田園都市国家インフラ整備計画」に沿って、着実に促進する。

○野田内閣府特命担当大臣(地方創生)

・デジタル田園都市国家構想推進交付金については、多くの地方公共団体に活用いただいているところ。引き続き地方のニーズや意見を丁寧に向いながら今後の本交付金の在り方について検討していく。

○松野官房長官

・大規模接種会場等での団体接種を推進するために、国から大学や企業等に協力を依頼しているため、都道府県においても積極的な取組をお願いする。

・若者の接種促進や4回目接種に向けて、さまざまな媒体による情報発信に努めていく。

○後藤厚生労働大臣

・連休後の感染状況を見たうえで、6月にも専門家の見解を踏まえつつ、コロナ対策を段階的に見直し、安心安全を確保しながら経済活動を取り戻すために必要な対策を講じていく。

・骨太方針の策定等に当たっては、生活困窮者のための緊急小口資金

特例貸付等の支援を講じるほか、生活保護法に基づき、必要な措置を実施していく。

・ワクチン接種の円滑化に向けては、若者の3回目接種を推進するために、ワクチンの有効性や安全性について正確でわかりやすい情報を、国と自治体が力を合わせて国民に向かって発信していくことが必要。4回目接種の対象については、60歳以上の方や、18歳以上で基礎疾患のある重症化リスクの高い方等に限定しているが、今後さらに科学的知見を集め、60歳未満の方への接種について、有効性、安全性の検証も踏まえて検討していく。

・ワクチンの数量確保については、まずはファイザー社2、400万回分を含む5月9日時点の未使用ワクチン約4、500万回分を活用していただきたい。加えて4月28日に都道府県別に配分量を示した通り、6月以降にも4回目接種に必要な6、300万回分を配分予定。

○若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣

・近く「デジタル田園都市国家構想基本方針」をとりまとめることも

に、構想の実現に向け、関係大臣と連携のもと、デジタル田園都市国家構想推進交付金等により意欲ある地域の実質的な取組を応援していく。

・2026年度までにデジタル推進人材を230万人育成することを目指し、デジタル人材の地域への環流など、4つの重点領域を中心に関係省庁と連携して取り組む。

○牧島デジタル大臣

・マイナンバーカードについては、「オンライン市役所サービス」のメニュー拡充や図書館カード等に広く使える市民カード化等、利用シーンを充実させながら普及を加速させている。

・デジタルに不慣れな高齢者等をサポートするデジタル推進委員の取組をスタートする。関係団体への周知はもとより、皆さまの参画の協力をお願いする。

・デジタル臨時行政調査会において、本年中に、各地方公共団体におけるアナログ規制の自主的な点検・見直しの参考となる情報提供を予定しているので活用いただきたい。

○石井経済産業副大臣

・各地域での国・自治体・利害関係

者による協議会等を通じ、引き続き、関係都道府県と緊密に連携し、洋上風力発電を始めとする再エネの導入拡大に取り組む。

・電力の広域機関を設立し、需給ひっ迫時における地域をまたいだ需給調整、あるいは地域間連系線等の増強を通じ、全国での広域的な系統運用を進めている。

・全国大の送電ネットワークの将来的な絵姿を示すマスタープランを2022年度中に策定予定。これらの取組を通じ、全国大での広域的な系統運用を進める。

最後に、松野官房長官が「本日はいただいた意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく。今後とも、地方に関わる重要政策課題について、しっかりと連携して取り組んでいく」と述べ、協議を締め括った。

※参考資料は本会HP (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧ください。

● 休刊のお知らせ ●

6月13日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。第3203号は6月20日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

活 動



▲金子総務大臣から書簡を受け取る荒木会長（右から木野行政委員長、古口副会長、荒木会長、金子大臣、田畑副大臣、鳩山政務官）



▲挨拶する金子総務大臣

はじめに金子大臣から、マイナンバーカードについて、令和4年度までにほぼ全国民に行き渡ることを目指しており、総務省としても新たに体制を強化した推進本部の下で、自治体における取組を支援していくが、特に町村では、業務の実施にあたり苦労されている点も多いと思うっており、事務に関するヘルプデスクを用意するとともに、マイナポイン

トに関する自治体向けコールセンターの体制強化等、自治体支援に万全を期していくので、各町村においても積極的な取組をお願いしたい。また、ワクチン接種については、特に若い世代の接種率が低いため、市町村も都道府県と連携をして、学生や従業員への接種促進に取り組んでいた点とともに、5月25日から開始される高齢者等への4回目接種についても、接種券の発送など円滑な接種に向けた準備をお願いしたいとの挨拶があった。

これに対し荒木会長から、町村が実施するマイナンバーカードの交付事務や円滑なワクチン接種の実施に対し、総務省からの支援に感謝を述べたうえで、マイナンバーカードについては、町村に高齢者が多いことや、地域内でカードの恩恵を実感する場面が少ないことから、取得率の向上に苦慮している団体があること。また、ワクチンの追加接種についても、町村部であるがゆえのさまざまな課題等を現場で抱えており、いずれも町村がスピード感を持って

を横展開できるよう努めていきたい。また、ワクチン接種についても松野ワクチン担当大臣と総務省がしっかりと連携をして集団接種についてのサポート等行っていきたいとの発言があった。

これを受けて、古口副会長から、マイナンバーカードの活用機会の拡充について、住民がカード取得に



▲発言する田畑副大臣

進めていくために、町村の現状や要望事項等についてご理解いただきたいとの挨拶があった。

金子大臣から荒木会長に大臣書簡が手渡された後、意見交換に入り、はじめに田畑副大臣から、マイナンバーカードの交付事務について、臨時交付窓口を全国500カ所設置するとともに、マイナポイントの付与に伴うスマートフォンの操作等カード取得とは別の作業で困っているという声もあるので、それらについてさまざまな対策を行っている自治体

マイナンバーカードの普及促進及び新型コロナウイルスワクチンの接種促進について金子総務大臣が荒木会長に要請 全国町村会

荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）は5月20日、マイナンバーカードの普及促進及び新型コロナウイルスワクチンの接種促進について金子恭之総務大臣、田畑裕明総務副大臣及び鳩山二郎総務大臣政務官から要請を受けた。本会からは荒木会長のほか、古口達也副会長（栃木県茂木町長）及び木野隆之行政委員長（岐阜県輪之内町長）が応対した。

よるメリットを実感しやすい仕組みを構築することが極めて重要であるとしたうえで、過疎地における医療機関へのカードリーダー導入に向けた取組の強化と、今後予定されている運転免許証としてのカードの利活用の着実な推進を求めるとともに、マイナポイントの付与・活用について、キャッシュレス手段を現実的に町村内では活用できない条件不利地域等の団体に対し、マイナポイントに代わるメリット付与等について、関連する交付金の活用も含め、よろしく願いたいとの発言があった。



▲ 発言する古口副会長

続いて、木野行政委員長から、マイナンバーカードの交付事務について、町村は少ない職員で対応しており、申請から通知書の発送、予約、窓口交付に至るまで、一連の業務の効率化が課題となっているため、システム操作等、関係事務の簡素化を要請するとともに、現行の個人番号



▲ 発言する木野行政委員長

カード交付事務費補助金を実態に合わせてしっかりと確保いただく等、国による安定的・持続的なバックアップや、個人番号カード交付通知書は文字が小さく、高齢者にとって読みにくいこと等について、申請者の立場に配慮した措置をお願いしたいとの発言があった。

最後に、荒木会長から、マイナンバーカードの取得促進について、交付申請出張窓口の設置や休日交付等のほか、マイナポイントの上乗せなど、町村独自の取組に対して、財政面を含めた支援の強化と、取得率向上に効果を上げている優良事例等の横展開や、申請促進キャンペーンなど効果的な広報の実施を求める発言があった。また、ワクチン接種については、4回目接種について、①国からの広報について住民への影響に十分配慮するとともに、マスコミ報道の在り方について検討する必要がある



▲ 発言する荒木会長

ること、②優先接種対象であった医療従事者が含まれていないことについて、現場の疑問と不安を払拭するため、自治体へ丁寧な情報提供を行うこと一を求めるとともに、ワクチン接種をはじめ、国が重要な方針を打ち出す際は、現場が余裕を持つて準備し、スケジュールを立てられるよう、早めの情報提供を行うようにとの発言があった。

これらの発言を受けて、金子大臣からは、マイナンバーカードの取得促進について、財政的な支援に加え、健康保険証との紐付けや給付金の入金等、取得することによるメリットというものをいかに訴えていくかということが重要であり、今日お伺いした課題をしっかりと解決すべく、引き続き努力していく。また、ワクチン接種については、マスコミ先行型の情報提供により現場が混乱しており、今日いただいた意見について

後藤厚生労働大臣、松野ワクチン担当大臣にしっかりと伝えるところに、松野大臣から若者の接種率が低いことについて、町村会にもぜひ働きかけを行ってほしいと伺っているもので、よろしく願いたいとの発言があった。

また田畑副大臣からは、マイナンバーカード取得促進やワクチン接種には大変なマンパワーが必要となるため、支援できることについてオーダーメイドでできるよう意識して取り組みたいとの発言があり、鳩山政務官からは、市長経験者として、地域住民のために最前線で仕事をするこの大切さと大変さは痛感してお



▲ 発言する鳩山政務官

り、これらの取組を一層加速化させるため、金子大臣の下、総務省も全力で自治体の取組を後押ししていくとの発言があった。

情 報

第52回
「都市問題」
公開講座

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所（旧・東京市政調査会）

「自治体職員の『デジタル化』
―その可能性と限界―」

的・組織的・社会的課題について議論する。

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に適ったテーマを選び開催しています。第52回は次のような趣旨により「自治体職員の『デジタル化』―その可能性と限界―」をテーマとして開催いたします。

開催趣旨

近年「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」なる用語が流行し、自治体の現場はその対応に追い立てられている。だが振り返れば、1970年代には、「電算化」、80年代には「OA化」が業界の話題にのぼっており、この手の「機械による行政運営の合理化・効率化」というのは、ある意味で昔ながらの課題であるとも言えよう。さはさりながら、システム構築やクラウドコンピューティングなど情報技術が高度化・複雑化の一途をたどる中、要求される専門知識もまた高度化・複雑化していることは間違いなく、そのような高度な知識や経験を有する「担い手」の確保（採用・育成・退職防止・外部委託など）は容易なことではない。また、デジタル化が進んでなお、自治体業務を担う職員の意識や職務の実態が変わらないならば、「自治体DX」は砂上の楼閣と化すだろう。本講座では、「なぜ／何のためのデジタル化・DXなのか」という根本的な論点も念頭に置きながら、「ひと」「職員」に焦点を当て、自治体がデジタル化・DXに対応していく方法やその制度

日程・会場

2022年7月23日（土）

13:00～16:00（開場12:30）

日本プレスセンター 10階ホール

〒100-0001

東京都千代田区内幸町2-2-1

出演者

〈基調講演〉

庄司 昌彦氏（武蔵大学社会学部教授）

〈パネルディスカッション〉

澤田 伸氏（渋谷区副区長C/O）

野村 敦子氏（日本総合研究所主任研究員）

山形 巧哉氏（元森町役場職員、一般社団法人コード・フォー・ジャパン）

山本 勲氏（慶應義塾大学商学部教授）

大谷 基道氏（獨協大学法学部教授）／司会V

〔参加費〕 無料

〔定員〕 70名（予定）

〔参加申込み〕

後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ

（申し込み期限）2022年7月21日（木）

※満席となりしだい受付を終了します。

※なお本講座は、オンライン配信をあわせて行います。視聴方法等はホームページにてご案内いたします。

〔問合せ先〕

後藤・安田記念東京都市研究所

TEL: 03-3559-1120

FAX: 03-3559-1120

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～

地方公共団体金融機構（JFM）は、全ての地方公共団体の
出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同等※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業（令和4年4月時点）

地方
支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修（出前講座、宿泊型研修、入門研修等）を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債を
ご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和4年4月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的リスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。》》》

<https://www.jfm.go.jp>



全国町村会（会長・荒木泰臣熊本県嘉島町長）は、5月20日、町村の農政や地域づくりの担当職員を対象とした「地域農政未来塾」の開講式を3年ぶりに対面形式で行った。

6期目となる今回は、18名の町村職員を塾生に来年2月まで計7回の講座を開くこととしており、地域の課題に対応した農業・農村政策を実践できる担当者の養成を目指す。

地域農政未来塾は、農業・農村を取り巻く環境が大きく変化している中、地域の実情と課題を把握し、将来を展望した農政を提案、実行できる職員を養成することを目的に平成28年から開講している。ゼミナール形式による少人数の受講形態を採用するほか、食料・農業・農村問題をはじめ、地域づくりや自治体行政等、各界を代表する30名近くの講師陣をむかえ、実技・実践を含め充実したカリキュラムを学ぶことができる。

塾長を生源寺眞一福島大学教授・食農学類長が務め、ゼミを担当する主任講師を小田切徳美明治大学教授、榎田みどり明治大学客員教授、莊林幹太郎学習院女子大学教授、中嶋康博東京大学大学院教授（五十音

「地域農政未来塾」（第6期生）を開講

全国町村会

「将来を展望した農業・農村政策を実行できる職員を養成」

順）の4名が務める。

塾生は、全国の町村職員を対象に募集し決定する。一昨年度は中止となり、令和3年度はオンライン形式による開催であったため、一昨年度に応募しながら受講できなかった職員を含めた18名の塾生を決定した。なお、今年度の講義は一部オンデマンド配信を活用しながら対面形式で行うことを基本とする予定である。

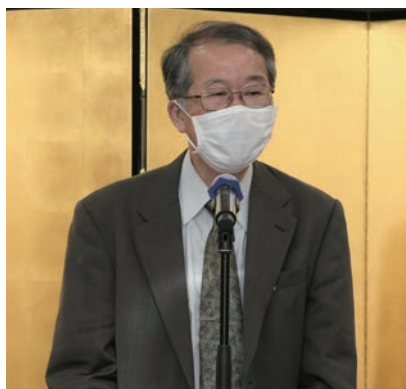
全国町村会館で行った開講式では、はじめに古口達也全国町村会会長代行（栃木県茂木町長）が挨拶に立ち、「今年度の未来塾は3年ぶりの対面式による18名での開催となっ



▲挨拶する古口会長代行

た。この塾で学んだ町村職員の皆さまが地域のため日本の農山村のために必ずや活躍いただけるものと信じている。この塾を十分に利用していただき、皆さまの学びの場とともに、友情をばくむ場として活用いただけたらと思っている。この塾の卒塾生で町長選挙に挑戦をする方もいるそうで、そういう素晴らしい職員がこの塾から出てきてくれたと想いを強くし、私も感激した。皆さま頑張ってください」と述べた。

次に、生源寺塾長から挨拶があり、「6期生18名を迎えることができ、2016年に1期生を迎え今回で7



▲塾長：生源寺福島大学教授

活 動



▲来賓：枝元農林水産事務次官

回目ということになる。新型コロナウイルスや地震を含めた自然災害が地域にさまざまな影響を与えている中で、皆さまを送り出していたいただいた町村長をはじめ役場の皆さまには深く御礼申し上げる。今日を含めて来年の2月の議論までに7回集まる。短期集中ではあるが深い学びを得ていただければありがたい。知識あるいは情報について新しいことを手に入れ、発想法あるいは考え方、表現の方式やり方についてもぜひ一皮むけた存在になっていただきたい。この塾の特徴は人と人のつながりである。このつながりを1年間だけでなく、このあとの暮らしや仕事の中で活かしていただければありがたい」との挨拶があった。



▲運営委員長：皆川理事長

続いて、枝元農林水産事務次官から挨拶があり、「近年に例がないほど我が国の食料安全保障上のリスクが高まり食料の安定供給を担う農林水産業の役割は重要なものとなっている。現在、我が国の農林水産業は、食品産業も含めて国内の人口減少にともなうマーケットの縮小や農林水産業の減少、高齢化等の課題に直面しているが、世界の食料品のマーケットは年々拡大している。このような中で地域の農林水産業を持続的に成長させて地域の活性化につなげていくかは、地域の行政の最前線に立つ皆さま方の肩にかかっていると言っても過言ではない。この貴重な機会を活用し地域をけん引する存在として第一線でご活躍いただけることを期待したい。昨年度、この塾で優秀論文賞を受賞された塾生と農林水産省の若手とでオンラインで意見交換会を開催した。地方自治体と農林水産省のつながり、交流も大切にしていきたい」との挨拶

があった。
引き続き、小田切明治大学教授をはじめ4名の主任講師と皆川芳嗣（農林中金総合研究所理事長（地域農政未来塾運営委員長）等の関係者が紹介された。
最後に、塾生を代表して奈良県広陵町の伊藤哲氏が、「この塾には町村職員として他の研修では得ることのできない貴重な学びの機会が得られるものと期待し、また同じ職域や境遇の方々とともに研鑽を積み、こと広陵町の農業を元気にそして農業



▲主任講師：右から小田切氏・榊田氏・莊林氏・中嶋氏

の振興発展に貢献したいと思い応募した。日本の農業農村は大きな転換期を迎え、後継者不足が大きな問題となっており、担い手への集積が急務の課題である。課題解決に向け塾生同士が助け合いながら自ら考え提案し行動できる職員となるべく精進する。最後に、この塾の参加を認めて下さった町村の職場の皆さまに感謝を申し上げるとともに、この塾に関わる皆さまの期待に応えられるよう努力することを誓う」と挨拶を述べ、開講式を閉会した。



▲第6期の塾生の皆さん

町村

ご当地キャラじまん

特産品だけじゃない!

Vol.97

中ブロック

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

長野県松川村

愛知県東栄町

奈良県三郷町

平成3年(1991年)に、「鈴虫」をモチーフとした村のイメージマスコットを公募し、村内在住者からの応募作品が採用され誕生したキャラクター。「リンリン」は愛くるしい水玉ピンクのワンピースを着ていて、「りん太」は自慢の羽と大切な触角をシユンとさせ、かっこいいスカイブルーの服を着ています。松川村には、日本で唯一の「安曇野松川村すずむし保護条例」があり、鈴虫が自生する保護区域の設定や採取の禁止を実施しています。限られた環境のみに生息する「鈴虫」を保護することにより、村の豊かな自然環境と田園景観の保全につながっていて、「リンリン&りん太」はそのシンボルでもあります。これからも村内のイベント等に参加し、村民との交流を大切にしながら、村のPR活動に携わっていきます。

松川村マスコットキャラクター

リンリン & りん太

長野県松川村



「リンリン(左)」は女の子。「りん太(右)」は男の子。とても仲良しなふたりで、歌の得意な「りん太」は、「リンリン」のために、いつもキラキラとした愛の歌を歌っている。

東栄町観光大使

オニスター

愛知県東栄町



700歳の男の子(鬼年齢ではまだまだ子ども)。好きなものは、奥三河の特産品「五平餅」と「東栄茶」。趣味は花祭と星空観賞。とうえい温泉に入るのが大好き。子どもたちと仲良くしたいが、怖がられてしまうのが悩みのたね。

昭和63年(1988年)に、「花祭の里」「星ふる里」をテーマに、全国公募でデザインを募集し、339点もの応募作品の中から誕生したのが「オニスター」の原型となったキャラクターマークでした。その後、交通安全ステッカー等に使われていましたが、もっとキャラクターマークに親しんでもらいたい、関心を高めてもらおうと、平成2年(1990年)に、町民対象に愛称募集を実施し、「オニスター」と命名されました。平成23年(2011年)、観光大使に任命され、翌年には「中学生会議」の提案をもとに、歌とダンスも制作されました。東栄町が日本での発祥の地といわれる「チエンソーアート」で作った「オニスター」が、町内の店先に飾られている等、30年以上にわたり、東栄町民をはじめ多くの方々に親しまれている「オニスター」です。

三郷町イメージキャラクター

たつたひめ

奈良県三郷町



10月28日生まれの子。年齢は内緒♪笑顔いっぱい、元気いっぱい! 童謡「きらきらぼし」を歌い、みんなの心を和ませることが得意。「黒豆スイーツ」や「古都華(いちご)」が好物。三郷町の草履が大好き。好きな数字は「35」。



社会構造変革下における地方財政を考えるフォーラムシリーズ (第2回)

JFM×GRIPS PROJECT SPECIAL FORUM vol.2

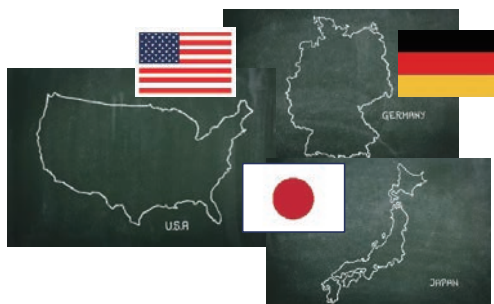
米国ニューヨーク州における学区間財政調整やドイツ連邦における 州間財政調整を通じて、教育・人づくりと地方財政を考える — 十「国」十色、現場に立つ地方自治 —

日時 2022年6月24日(金) 13:30-15:00

会場 GRIPS×Zoom

地方公共団体金融機構(JFM)と政策研究大学院大学(GRIPS)は2021年、人口減少等社会構造変革下における地方財政に関する調査研究・教育プロジェクトを立ち上げました。研究テーマの第一に、地方財政が密接に関わり公共性の高い教育・人づくり分野を取り上げ、欧米との国際比較研究から今後の地方のあり方を考えていきます。

第2回フォーラムでは、日本では地方交付税や義務教育費国庫負担金等による教育分野の地方財政調整などに関して、「アメリカ」と「ドイツ」という、連邦制国家である一方、各々特徴のある2つの国における教育やそれらに係る地方財政制度を紹介し、両国の事例を通じて、社会構造変革下の教育・人づくりと地方財政調整について、考えるべき長期的・構造的視点や研究の方向性を議論します。



スピーカー



関口 智

立教大学
経済学部
教授

佐藤 一光

東京経済大学
経済学部
准教授

プログラム

- 1 開会・挨拶 (13:30~)
政策研究大学院大学(GRIPS)副学長・教授 高田 寛文 氏
地方公共団体金融機構(JFM)地方支援部長 竹中 正博 氏
- 2 発表 (13:40~)
「米国ニューヨーク州における学区間財政調整」 関口 智 氏
「ドイツにおける教育制度・ひとづくりと地方財政」 佐藤 一光 氏
- 3 意見交換・質疑 (14:40~)
- 4 閉会 (司会: GRIPS 教授 羽白 淳)

※発表テーマ等は変更の可能性があります。
※対面会場は政策研究大学院大学(港区六本木7-22-1)・オンライン会場はZoomで、定員を超える対面会場希望は、オンライン参加となります。
※なお、新型コロナ等の状況によりオンライン開催のみとなる可能性があります。

日 時: 2022年6月24日(金) 13:30-15:00

スピーカー: 関口 智 氏・佐藤 一光 氏

(JFM×GRIPS 連携プロジェクト「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政に関する調査研究会」副委員長・委員)

対 象: 地方行財政・教育関係研究者、地方自治体職員 等

会 場: 【ハイブリッド】

GRIPS(東京都港区)(対面)&Zoom(オンライン)

参加費: 無 料

言 語: 日本語

申 込: 右記 QR コードの申込フォームから申込

(https://zoom.us/webinar/register/WN_cXnOWgVgQ9SFTrwkBAGzkw)

問合せ: local-governance@grips.ac.jp (佐々木)



主 催: JFM×GRIPS 連携プロジェクト(事務局 政策研究大学院大学)
副学長・教授・地域政策コースディレクター 高田 寛文
プロジェクト HP: <http://www3.grips.ac.jp/~local-governance>



随 想

まちづくりの原点

たぶせ ひがし こうじ
山口県田布施町長 東 浩二

「明治の文豪 夏目漱石の著書『草枕』の中に『人の世を作ったものは神でもなければ鬼でもない。矢張り向う三軒両隣りにちらちらする唯の人である。唯の人が作った人の世が住みにくいからとて、越す国はあるまい。あれば人でなしの国へ行く許りだ。人でなしの国は人の世よりも猶住みにくからう。越す事のならぬ世が住みにくければ、住みにくい所

をどれほどか、寛容^{くわんよう}で、東の間の命を、東の間でも住みよくせねばならぬ。』という一文があるんですが、ここに、まちづくりの原点があるように思えます。お互いが住む町です。お互いで住みよくしていくことが大切なんです。」これは約20年前、当時町長の寺田幹生さんが、よく口にされていたことです。町長就任以来、先輩の志を引き継ぎ、総合計画のまちの将来像を「笑顔と元氣あふれる住みよいまち田布施」とし、まちづくりを進めています。

田布施町は、山口県南東部に位置し、北に県立自然公園「石城山」、中央には田布施川河畔の桜樹、南に瀬戸内海国立公園の一部に含まれる「馬島」、あるいは文化財に指定されている国森古墳等古墳群等、恵まれた歴史と自然豊かな約50平方kmほどの小さな町ですが、戦後の日本史において、岸信介、佐藤栄作の兄弟総理大臣を輩出した誉れのある町です。戦禍に打ちひしがれた日本が立ち直り、世界に誇る繁栄した国となっていく道筋において、両宰相の残された功績は絶大なものがあり、いまも町民の誇りです。

と、田布施川の桜が満開で、多くの方が花見を楽しんでいらつしやいます。せっかくですので、桜に関する話題を紹介させていただきます。

田布施川は、昭和62年度に創設された建設省の「ふるさとの川モデル河川」に指定されました。この事業には全国で39の河川が指定され、山口県では役場東側の900mがモデル地区に指定されました。町もモデル地区を中心に中央南土地地区画整理事業と公園整備が一体となった地域開発を行い、現在では地元農産物の直売所である田布施町地域交流館、図書館、ショッピングセンター等、町の賑わい創設の場所となっています。

川には、昭和37年から植樹された400本を超える桜の木が、4月には満開の姿で出迎えてくれます。毎年、4月に開催する「桜まつり」は大勢の花見客で賑わい、同時開催のロードレース大会は、桜吹雪が舞う河畔コースとして人気となっています。

また、役場西側にあるのが「ふるさと詩情公園」です。小山を中心に遊歩道が整備された落ち着いた雰囲気のある公園で、この公園から川下にある「さくら橋」までの約500mが河川公園となっており、この一帯を通称ハミングロードと呼んでいます。散策ができる河川道沿いに、懐かしい童謡・唱歌の歌碑26基が並ぶ情緒豊かな公園です。歌碑のうち10基には音楽が流れるミュージックボックスが取り付けられており、春は川沿いの桜、秋は山腹の紅葉が楽しめます。

先に紹介した田布施町地域交流館は、直売所甲子園で優秀賞を2回、金賞を1回受賞し、最近ではイチジクを4個使ったパフェ「いちじくドラッグ」がSNSやテレビで紹介され大変な人気となっています。また、田布施農工高校と連携し地元特産品を活かした商品開発も進めており、平成14年度のオープン初年度の売上は約7千万円でしたが、令和3年度には約3億7千万円と順調に伸び、毎朝穫れる新鮮な農作物や海産物等、田布施ならではの特産品が揃う場所であり、イチジクを使った、ワインやジャム等の加工品もあります。この直売所の賑わいは、「お互いが住む町ですから、お互いで住みよくしていく」というまちづくりの原点を実感させてくれます。